

指標數：63

【内訳】 未更新指標：32、更新済み指標：31（改善：21、変化なし0、悪化：10）

		項目	指標	目標値	ベースライン (R5)	R6	R7 (現状値)	今年度の取組	課題	出典	R8	
			設定理由						今後の方向性			
1 健康状態の改善	(1) 健康状態の改善	健康寿命の延伸	健康寿命及び平均寿命の伸び	健康寿命の伸びが平均寿命を上回る	健康寿命 平均寿命 男性 2.78 > 1.99 女性 2.71 > 0.99	—	—	—	—	健康寿命 (R1, H22)、平均寿命 (R2, H22) 国の発表値を使用	—	
			国と同様									
		年齢別死亡率対全国比の低下（早世の減少）	30～50歳代の年代別死亡率対全国比	1.00以下	男性 1.35 女性 1.31 (R3)	—	男性 1.39 女性 1.51 (R5)		—	人口動態統計（再計算）	R8年度更新予定 (R6)	
			全国並みを目指す									
2 生活習慣の改善	(1) 栄養・食生活	適正体重を維持している者の増加（肥満、やせの減少）	ア 20～60歳代男性の肥満者の割合	34.0%	41.5% (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)	・かんたん野菜レシピ普及事業（委託事業）において、調理の時間や手間が少なくても簡単に野菜を摂取できる「かんたん野菜レシピ」の普及啓発。 ・乳幼児健診でのだし活減塩活動（委託事業）において、だしの試飲や減塩に対する普及啓発。 ・県民の未来の健康基盤づくり事業において、県民の運動習慣の定着に向けた啓発イベントを実施（例：小学生ファミリー向けロゲイニング大会）。 ・希望のあった県内小・中学校に対し、県保健所が健康教育授業を実施。 ・学校が活用できる教育プログラム（中学生用生活習慣病予防プログラム）の作成（参考資料：小学生用生活習慣病予防プログラム）。	・栄養・食生活については、普及啓発に加え、実際に行動に結びつける仕掛けが必要。 ・県民の未来の健康基盤づくり事業において、イベントの未開催地においても、運動イベントの開催等により、地域住民の一層の意識醸成を図ることが必要。 ・健康教育を実施していない小・中学校においても、適宜学校教職員等が類似の授業を実施することができるようにし、全県的に児童生徒の健康リテラシーの向上を図ることが必要。	県民健康・栄養調査	—	
			健康あおもり21（第2次）と同様									
			イ 40～60歳代女性の肥満者の割合	19.0%	34.6% (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)			県民健康・栄養調査	—	
			健康あおもり21（第2次）と同様									
			ウ 20～30歳代女性のやせ者の割合	16.0%	16.2% (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)			県民健康・栄養調査	—	
			健康あおもり21（第2次）と同様 国に合わせ、30歳代も加えた指標									
			エ 65歳以上の低栄養傾向者の割合	19.0%	14.3% (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)			県民健康・栄養調査	—	
			健康あおもり21（第2次）と同様									
		肥満傾向にある子どもの割合の減少	10歳（小学5年生）の肥満傾向児の割合（男女合計値）	10.0%	17.0% (R4)	16.7% (R5)	16.7% (R6)			県教委学校保健調査	R8年度更新予定 (R7)	
			健康あおもり21（第2次）と同様									
		食塩摂取量の減少（成人）	20歳以上の食塩摂取量の平均値	8.0g	10.9g (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)			県民健康・栄養調査	—	
			健康あおもり21（第2次）と同様									
		野菜と果物の摂取量の増加	20歳以上の野菜の摂取量の平均値	350.0g	279.5g (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)			・栄養・食生活分野については現在の取組の継続。 ・県民の未来の健康基盤づくり事業において、イベントの開催について、各市町村へ情報提供するほか、イベント当日に見学する機会を提供する等、各市町村における親子向け運動イベントの開催の参考事例として共有。 ・令和7年度に実施した健康教育授業の資料について、県庁HPへの掲載等により、県内の小・中学校教職員に周知し、各校の判断により、自由に活用できるようにする。また、出前トーク等により、今後も引き続き希望のあった学校に対して、出前授業を実施。 ・喫煙、飲酒、運動、食事等の生活習慣に係る効果的な保健指導を実践するための研修会の実施。	県民健康・栄養調査	—
			健康あおもり21（第2次）と同様									
			7～14歳の野菜の摂取量の平均値	300.0g	234.3g (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)				県民健康・栄養調査	—
			健康あおもり21（第2次）と同様									
			20歳以上の果物摂取量（ジャム・果実飲料を除く）100g未満の者の割合	28.0%	66.0% (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)				県民健康・栄養調査	—
			健康あおもり21（第2次）と同様 適切な量以上に摂取するものが増加する可能性もあることから、100g未満の者の割合									
		(2) 身体活動・運動	日常生活における歩数の増加	20～64歳の1日当たりの平均歩行数	8,000歩	6,184歩 (R4)	—			R7年度更新予定 (R6)	県民健康・栄養調査	—
				国と同様								
65歳以上の1日当たりの平均歩行数	6,000歩			4,505歩 (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)	県民健康・栄養調査	—				
国と同様												
運動習慣者の割合の増加	20～64歳の運動習慣者の割合		37.0%	15.2% (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)	県民健康・栄養調査	—				
	健康あおもり21（第2次）と同様											
	65歳以上の運動習慣者の割合		50.0%	25.2% (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)	県民健康・栄養調査	—				
	健康あおもり21（第2次）と同様											

		項目	指標	目標値	ベースライン (R5)	R6	R7 (現状値)	今年度の取組	課題	出典	R8					
			設定理由						今後の方向性							
	(3) 歯・口腔の健康	40歳における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	40歳における進行した歯周炎を有する者の割合	40.0%	59.5% (R3)	54.8% (R4)	55.8% (R5)	・成人歯科健診受診率向上及び事業所における歯科健診実施率向上のための普及啓発。 ・小中学校における集団フッ化物洗口の実施主体となる市町村等の支援。 ・学校、市町村等各種団体に対する訪問歯科保健指導。	・効果的な普及啓発を継続し、県民のヘルスリテラシーを向上が必要。 ・フッ化物洗口未実施市町村に対するさらなる働きかけが必要。	県各市町村における歯と口の健康づくりに関する取組状況調査	R8年度更新予定 (R6)					
			市町村が行う歯周疾患検診のデータを新たな出典にし、歯周疾患検診の対象年齢である「40歳」とした													
		過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	過去1年間に歯科検診を受診した者の増加（20歳以上）	65.0%	28.7% (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)			県民健康・栄養調査	—					
			国と同様													
		3歳児でう歯がない者の割合の増加	3歳児でう歯がない者の割合	90.0%	83.7% (R3)	85.4% (R4)	86.8% (R5)		3歳児歯科健康診査	R8年度更新予定 (R6)						
			健康あおもり21（第2次）と同様													
		12歳の1人平均う歯数の減少	12歳の1人平均う歯数	0.3本未満	0.87本 (R4)	0.85本 (R5)	0.85本 (R6)		県教委学校保健調査	R8年度更新予定 (R7)						
			目標値を達成したが、全国下位の状況が続いているため継続													
		フッ化物洗口実施施設率の増加	小中学校におけるフッ化物洗口実施率	100%	7.3% (R5.5)	18.2% (R6.4)	40.8% (R7.4)		県がん対策調べ	R8年度更新予定 (R8.4)						
	(4) 喫煙	成人の喫煙率の減少	成人の喫煙率	12.0%	20.4% (R4)	—	—	・受動喫煙防止対策に関する周知啓発動画（当該作成）を活用する等、SNS等各種広報媒体を用いて、改正健康増進法の周知や普及啓発を継続的に実施。 ・県ホームページで禁煙治療医療機関についての情報提供を実施。	・喫煙率は低下してきているものの、全国と比較すると高い状況が続いていることから、喫煙に係る県の現状や、喫煙が健康に及ぼす影響についての知識の普及啓発等の取組が引き続き必要。	国民生活基礎調査	R8年度更新予定 (R7)					
			県のがん対策推進計画の出典を国民生活基礎調査とする予定であることから、統一し、目標値は、全国値とする													
		妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	0%	1.6% (R4)	1.6% (R5)	R7.7更新予定 (R6)					・様々な機会と媒体を通じて、喫煙による健康への影響に関する知識などを県民に普及啓発。 ・喫煙、飲酒、運動、食事等の生活習慣に係る効果的な保健指導を実践するための研修会の実施。（再掲）				
			健康あおもり21（第2次）と同様													
	(5) 飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（一日当たりの純アルコール摂取が男性40g以上、女性20g以上の者）の割合の減少	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している男性の割合	26.7%	31.0% (R3)	31.5% (R4)	32.0% (R5)	・青森商工会議所広報紙で、「お酒との付き合い方」について記事寄稿。 ・SNS等各種広報媒体を用いて、継続的な周知啓発を実施。	・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している県民の割合は増加傾向。	市町村国保健康診査データ	R8年度更新予定 (R6)					
			生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している女性の割合	14.4%								20.9% (R3)	21.8% (R4)	22.8% (R5)	市町村国保健康診査データ	R8年度更新予定 (R6)
			国の指標を参考													
		妊娠中の飲酒をなくす	妊婦の飲酒の割合	0%	0.9% (R4)	1.1% (R5)	R7.7更新予定 (R6)		・具体的な普及啓発のあり方について、検討が必要。 ・喫煙、飲酒、運動、食事等の生活習慣に係る効果的な保健指導を実践するための研修会の実施。（再掲）	県妊婦連絡票	R8年度更新予定 (R7)					
			国と同様													
(6) 休養（睡眠）	睡眠による休養が十分にとれていない者の割合の減少	睡眠による休養が十分にとれていない者の割合	22.0%	22.5% (R3)	23.2% (R4)	22.6% (R5)	・9月の健康増進普及月間における、庁内ポスター掲示（良質な睡眠）及び関係機関へのポスター配付。 ・SNS等各種広報媒体を用いて、継続的な周知啓発を実施。（再掲）	・睡眠による休養が十分にとれていない者の割合は増加傾向。 ・具体的な普及啓発のあり方について、検討が必要。	市町村国保健康診査データ	R8年度更新予定 (R6)						
		国の指標を参考														

		項目	指標	目標値	ベースライン (R5)	R6	R7 (現状値)	今年度の取組	課題	出典	R8		
			設定理由						今後の方向性				
3 生活習慣病の発症予防・重症化予防	(2)循環器疾患	脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少	脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）	男性 93.8	男性 116.2 (R2)	—	—	・特定健康診査受診勧奨、特定保健指導における指導、管理（市町村等関係機関）。 ・保健活動研修会の企画（青森県保険者協議会）。 ・治療・受療リテラシー向上事業の実施。 ・青森県脳卒中・心血管病対策協議会の開催。 ・脳卒中・心臓病等総合支援センターの運営。	・特定健診、特定保健指導の実施率は増加傾向にあるが、目標値は未達成。 ・循環器疾患に関連のある、高血圧・脂質異常症、メタボリックシンドロームの各指標について目標値は未達成。	人口動態統計特殊報告	—		
			国の指標を参考							人口動態統計特殊報告	—		
			脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）	女性 56.4	女性 69.7 (R2)	—	—						
			国の指標を参考										
			虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）（男性）	男性 減少	男性 57.0 (R2)	—	—						
			国の指標を参考										
			虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）（女性）	女性 減少	女性 20.8 (R2)	—	—						
		国の指標を参考											
		高血圧の改善 (収縮期血圧の平均値の低下)	収縮期血圧の平均値（40歳以上）	124.0mmHg（ベースライン値より5mmHg低下）	129.0mmHg (R4)	—	R7年度更新予定 (R6)		・循環器病対策の基本計画である、青森県脳卒中・心血管病対策推進計画について、関係機関等の幅広い主体とともに、予防から治療、療養までの総合的な取組を実施。	県民健康・栄養調査	—		
			国の指標を参考										
		脂質異常症の割合の減少	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合（40～74歳以上）	7.95%（ベースライン値より25%減少）	10.6% (R3)	10.0% (R4)	8.8% (R5)					市町村国保健康診査データ	R8年度更新予定 (R6)
			国の指標を参考										
		メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	20%以下	30.8% (R3)	31.1% (R4)	31.0% (R5)					特定健康診査・特定保健指導の実施状況	R8年度更新予定 (R6)
			国の指標を参考										
		特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定健康診査の実施率	70%以上	51.4% (R3)	52.2% (R4)	53.5% (R5)			特定健康診査・特定保健指導の実施状況	R8年度更新予定 (R6)		
			国と同様										
		特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率	45%以上	25.8% (R3)	29.0% (R4)	31.0% (R5)			特定健康診査・特定保健指導の実施状況	R8年度更新予定 (R6)		
			国と同様										
	(3)糖尿病	合併症の減少	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	185人	190人 (R3)	186人 (R4)	128人 (R5)	・県内市町村へ青森県糖尿病対策推進会議の意見を情報提供し、取組実績及び今年度計画を確認。 ・市町村版糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用促進のため、県医師会と連携し、各圏域ごとに市町村との調整を行う郡市医師会担当医師名簿を作成、市町村等へ周知。 ・KDBシステムを活用した糖尿病治療中断者の抽出、受診勧奨（市町村等関係機関）。 ・糖尿病発症予防、重症化予防に関する意識向上のための啓発イベントの企画。 ・特定健康診査受診勧奨、特定保健指導における指導、管理（市町村等関係機関）。（再掲） ・保健活動研修会の企画（青森県保険者協議会）。（再掲） ・県民の未来の健康基盤づくり事業において、県民の運動習慣の定着に向けた啓発イベントを実施（例：小学生ファミリー向けロゲイニング大会）。（再掲） ・希望のあった県内小・中学校に対し、県保健所が健康教育授業を実施。（再掲）		・糖尿病重症化予防のため、未治療等臨床イナーシャ解消の推進が必要。 ・健診未受診者に対する受診勧奨を強化することが必要。 ・生活習慣病のリスクを高める飲酒量の減少を目指し、生活習慣の改善のための推進が必要。 ・効果的な特定保健指導の実施に向けた従事者のさらなるスキルアップが必要。 ・糖尿病発症予防のため、肥満の割合の低下を目指し、過食や運動不足等の生活習慣の改善のための推進が必要。	わが国の慢性透析療法の現況	R8年度更新予定 (R6)	
			国の指標を参考								NDBオープンデータ	R8年度更新予定 (R5)	
		血糖コントロール不良者の割合の減少	ヘモグロビンA1c8.0%以上の者の割合（※40～74歳以上）	1.0%（ベースライン値より25%減）	1.35% (R2)	1.22% (R3)	1.25% (R4)			特定健康診査・特定保健指導の実施状況	R8年度更新予定 (R6)		
			国の指標を参考										
		メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少（再掲）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の人数	20%以下	30.8% (R3)	31.1% (R4)	31.0% (R5)			特定健康診査・特定保健指導の実施状況	R8年度更新予定 (R6)		
			国の指標を参考										
		特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上（再掲）	特定健康診査の実施率	70%以上	51.4%以上 (R3)	52.2% (R4)	53.5% (R5)			特定健康診査・特定保健指導の実施状況	R8年度更新予定 (R6)		
			国の指標を参考										
		特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上（再掲）	特定保健指導の実施率	45%以上	25.8%以上 (R3)	29.0% (R4)	31.0% (R5)		特定健康診査・特定保健指導の実施状況	R8年度更新予定 (R6)			
国の指標を参考													
(4)COPD	COPDの死亡率減少	COPD死亡率（人口10万対）	13.7	16.6 (R4)	—	18.1 (R5)	・COPDに関する周知啓発動画（当該作成）を活用する等、SNS等各種広報媒体を用いて、継続的な周知啓発を実施。 ・喫煙や受動喫煙による健康への影響についての普及啓発、COPDによる死亡者を減少させていく対策が必要。 ・がんの一次予防の観点から、喫煙や受動喫煙による健康への影響についての啓発を行う。	人口動態統計	R8年度更新予定 (R6)				
		国の指標を参考											

		項目	指標	目標値	ベースライン (R5)	R6	R7 (現状値)	今年度の取組	課題	出典	R8							
			設定理由						今後の方向性									
4 社会環境の整備	(1)誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備・自然に健康になれる環境づくり	利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善をしている特定給食施設の割合の増加	管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合	100%	87.8% (R3)	91.4% (R4)	91.1% (R5)	・特定給食施設等栄養管理指導事業において、利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善のための指導及び助言。 ・健康経営について、県の協力保険会社が、国の健康経営優良法人認定制度の取得に向けて、県内の事業所を個別に訪問。 ・昨年度から引き続き、受動喫煙防止対策に関する周知啓発動画（当課作成）を活用する等、SNS等各種広報媒体を用いて、改正健康増進法の周知や普及啓発を継続的に実施。 ・県ホームページで禁煙治療医療機関についての情報提供の実施。	・管理栄養士・栄養士の未配置施設に対するさらなる働きかけが必要。 ・健康経営について、健康増進計画の目標値と現状値との乖離。 ・受動喫煙を生じさせない環境づくりのため、健康増進法や青森県受動喫煙防止条例の内容を県民により一層浸透させる取組の推進が必要。	衛生行政報告例	R8年度更新予定 (R6)							
			国の指標を参考															
		保険者とともに健康経営に取り組む企業数の増加	国の健康経営優良法人認定数、または健康宣言実施数	4,000社	1,950社（国認定6社（大規模法人のみR5.3）健康宣言数1,944社（R5.5末）） (R5)	1,886社（国8、宣言1,878）	1,984社（国5、宣言1,979）		・給食施設の利用者が健康になることができる環境の整備を実施。 ・健康経営について、県の協力保険会社等と連携して、引き続き国の健康経営優良法人認定数の増加を推進。 ・受動喫煙防止について県民の理解と関心を深めるための啓発を行うなど、受動喫煙を防止するための施策を総合的かつ効果的に推進。	「労働安全衛生調査（実態調査）」（厚生労働省労働基準協安全衛生部労働衛生課による特別調査）								
			国と同様															
		受動喫煙防止対策（施設内禁煙）を実施している施設の割合の増加	受動喫煙防止対策（施設内禁煙）を実施している事業所（50人以上）の割合の増加	100%	60.0% (R3)	—	—						「労働安全衛生調査（実態調査）」（厚生労働省労働基準協安全衛生部労働衛生課による特別調査）					
			国の指標を参考															
			受動喫煙防止対策（施設内禁煙）を実施している事業所（50人未満）の割合の増加	100%	69.1% (R3)	—	—									「労働安全衛生調査（実態調査）」（厚生労働省労働基準協安全衛生部労働衛生課による特別調査）		
			国の指標を参考															
		メンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加	メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合	80%	48.8% (R4)	—	55.3% (R5)											
			国と同様															